

議会改革の歩み



これまでと そして これからも

議 会 改 革 の 歩 み



恵庭市議会副議長
議会改革推進協議会 座長

野 沢 宏 紀

恵庭市議会では、これまで様々な議会改革を行って参りました。この度、恵庭市議会史を発刊するに当たり、これまでの議会改革の歩みについて綴らせていただきます（特にこの20年の取り組みについて）。

さて、議会改革は何故必要なのでしょうか。

それは、住民の皆様から見て、真に求められる議会や議員の姿になっているのだろうか、という問いかけを自ら行い、検証して、常に自問自答しながら、そのあるべき姿に近づけていくためであります。

行政と議会で構成されている二元代表制の一翼を担う「議会」が住民の代表として「住民の福祉の向上に寄与できているのか」「行政のチェック機関としてその機能は発揮されているのか」「議会・議員としての活動は“見える化”されているのか」「議会は“まちづくり”にどう関わっているのか」、その様なことがしっかりと住民の皆様へ伝わってこそ議会としての役割も果たされていくのだろう、と思います。

しかし、真の議会改革とは議員一人ひとりの意識改革にあります。しかし、その意識は見えません。それが故に議会システムの改革を行うことで、自らの意識改革に繋げて行くことが重要です。

これまでの議会改革は、そのことを遂行することで住民の皆様の期待に真にお応え出来ることを目指して取り組んで参りました。

そして今も、その改革は進行しています。そこに終わりはありません。

時代が変わっても、人が変わっても、どこまでも改革の炎を燃やし走り続けるための改革なのです。

主 な 取 り 組 み

【議会改革の協議の場】

恵庭市議会の議会改革の協議については、議会運営委員会で行われておりました。それは、会派制を基本に議会運営が行われていたからであります。

会派とは、2名以上の議員で構成されています。1名の場合は、諸派となります。

議会運営委員の選任は、会派から選任されることになっております。

実際、平成22年度までは、議会運営委員会で協議されておりました。

諸派がある場合は、個別に意見を聴き、対応しておりました。

しかし、平成23年の議員改選期において、それまで会派だったところが諸派になりました。

そこで、これまでの経緯もあり、また議会改革については、全議員の理解も必要なことから、議会運営委員会とは別に、議会改革に特化した協議の場を設けよう、とのことで諸派を含めた議会改革検討協議会が設置されました。

その議会改革検討協議会で、まず始めに取り組んだのが議会改革を協議する上で重要となる、「目標」と「視点」を定めることです。

何を目指して議会改革を行うのか、をしっかりと明確にし、協議することになりました。

しかし、その「目標」と「視点」を定めるのに、約半年かかりました。それぞれの思いが錯綜し、文言ひとつにもこだわりが見られました。

そして、平成24年3月22日に決定した「議会改革の目標と視点」は次の通りです。

議会改革の目標と視点

[目標]

議会は市民の信託に基づき、二元代表制のもと議決権や行政に対する監視機能、更には条例の制定、政策立案提言などの役割を担っています。

昨今の地方議会が抱える課題や問題は、市民ニーズ、社会情勢の変化により多様性を増しています。特に、平成24年4月からは地域主権一括法により国から地方自治体へ様々な権限が移譲され、責任と権限は一層重要になってきます。

その意味からも議会、議員の十分な調査・研究をはじめ、政策形成・立案能力を高めること、そして、市民と議会との情報の共有、市民参加のシステムの構築等、より一層広報広聴活動を具体的に進めることで、新しい時代の要請に応える恵庭市議会を目指します。

[視点]

- ① 地方自治、議会を取り巻く環境変化の対応について
- ② 地方議会の課題・問題点、役割の検証と改善について
- ③ 行政と議会の関係についての検証と改善について
- ④ 議会の見える化について
- ⑤ 議員力の向上について

以上が、「目標」と「視点」です。

平成24年度以降の議会改革の議論は、これらを基本に協議を重ねています。

平成22年度までは、「議会運営委員会」で協議。

平成3年度～（委員長・行沢政義）、平成5年度～（委員長・行沢政義）

平成7年度～（委員長・木村盛雄）、平成9年度～（委員長・遠藤昭雄）

平成11年度～（委員長・笹松京次郎）、平成13年度～（委員長・鹿野均）

平成15年度～（委員長・寺田務）、平成17年度～（委員長・東野義弘）

平成19年度～（委員長・小野瀬一記）、平成21年度～（委員長・伊藤雅暢）

その後は、議会改革に特化した協議の場を、2年毎に設置。

平成23年度～「議会改革検討協議会」（座長・野沢宏紀）

平成25年度～「議会改革検討協議会」（座長・野沢宏紀）

平成27年度～「議会改革検討協議会」（座長・川原光男）

平成29年度～「議会改革推進協議会」（座長・野沢宏紀）

令和元年度～「議会改革推進協議会」（座長・野沢宏紀）

【議員定数の削減】

*平成15年、議員定数を26人から24人に2人削減。

(条例は、平成14年6月12日可決、平成15年1月1日以後初めてその期日を告示される一般選挙から施行)

この背景には、市民から議員定数削減の陳情が提出されたこともあり、議会内議論において相当な議論を重ねた上で、2人削減の提案を賛成多数で可決した。尚、陳情は2人削減の陳情ではなく、2人削減は議会で決めた。

*平成23年、議員定数を24人から21人に3人削減。

(条例は、平成22年9月24日可決、公布の日から施行)

この背景には、市民における議員定数削減の世論もあったが、それとは別に議会内でも定数削減の提案があったことから、慎重な議論を重ねた上で、3人削減の提案を賛成多数で可決した。

【議員提案条例・宣言】

- *「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」を制定

(平成26年11月28日制定、施行)

スポーツ振興によるまちづくりを総合的に進める施策を明らかにすることで、市民の誰もが夢を抱き、生涯を明るく健康で過ごすことができる活力あるまち「えにわ」の実現に寄与することを目的に制定。

- *「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」を決議

(平成26年11月28日可決)

恵庭市民は、スポーツを愛し、楽しみ、親しみ元気なまちにすることをめざすとともに、生涯にわたり健康で過ごすための宣言。

- *「恵庭産のビール等による乾杯を推進する条例」を制定

(平成28年12月15日制定、平成29年4月1日施行)

平成27年8月、「恵庭商工会議所、恵庭サッポロビール会」から「恵庭産ビールで乾杯する条例の制定を求める陳情書」が提出される。陳情は、総務文教常任委員会に付託され、7ヶ月間審査し採択。

地元の元気づくりに向け、恵庭の水から生み出される恵庭産品を賞味し、恵庭産ビール等による乾杯を通し、人のつながりと地域文化の醸成や豊かな魅力を発信する地域力が求められていることから制定。

- *「恵庭市ふるさと産業振興条例」を制定

(平成30年10月12日制定、平成31年4月1日施行)

地域経済の振興なくして、地域福祉の向上や活力あるまちづくりも図れないことから恵庭市の地域資源をさらに活かし、その活用で社会に活力と躍動をもたらし、持続的な発展を目指すために制定。

【議会・議員に関する市民アンケート調査】

平成25年10月、全道議長会道西支部議員研修会において、地方自治、地方議会に精通している講師の方が、「議員定数を考える」とのテーマで講演した中で、「皆さんの地元の住民の方々に、議員定数や議員報酬、また政務活動費や議会・議員の活動について聞いてみたことがありますか」と問われました。

すると「ぜひ聞いてみて下さい。そのほとんどの方々は知らない、と答えるはずです。それなのに、うちの議会は定数が多い、とか議員報酬が高い、とか言います。住民と議会改革を議論する上でまず重要なのは情報の共有です、と。その上で、何をどうするのか、を議論しないと真の改革にはならないのではないか」と言うような趣旨の話がありました。

そこで、恵庭市議会としても、住民の方々は議会をどの様に見ているのだろうか、とすることを調査したことがない、ということになり、改めてその必要性を感じ、それらについて具体的に取り組む、ということになりました。

平成26年8月には、「議会・議員に関する市民アンケート調査」を実施。

その回答を分析する中で、住民と議会の距離感があまりにも大きいことを感じました。

住民の代表である議会の存在意義が問われている、との危機感をも感じました（アンケート内容は次ページに掲載）。

その後の議会改革の議論は、このアンケート調査の分析から取り組んだ項目も多くあります。

恵庭市議会・議員に関する 市民アンケート調査結果

時下、市民の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃より市議会に対し深いご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。
さて、市議会では市民の皆様によりわかりやすく開かれた議会づくりと皆様の信頼に応えるべく様々な議会改革に取り組んでおります。
その中で、本年8月には「市議会・議員に関する市民アンケート調査」を実施させていただきました。

アンケートにご協力を頂きました皆様には衷心より感謝申し上げます。
議会としまして、皆様からは大変に厳しく貴重なご意見を頂きました。
市政運営の一翼を担う市議会として、市民の皆様から頂いたご意見を真摯に又重く受止め、自治体議会の役割への強化や議員の意欲改革など、改めて市議会の機能強化の必要性を痛感いたしました。
今後とも、より市民の皆様から信頼される市議会づくりに向けて参りますので、ご指導を宜しくお願い申し上げます。

恵庭市議会議長 笹 松 京次郎

○調査方法

- ①調査区域：恵庭市全域
- ②調査対象：20歳以上の市民
- ③対象人数：3,000人
- ④抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- ⑤調査方法：郵便による無記名アンケート調査
- ⑥調査期間：平成26年8月8日～8月31日まで

○回収状況

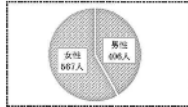
- ・発送件数 3,000件
(返戻件数14件)
- ・回収率97.3% (32.6%)

恵庭市議会・議員に関するアンケート調査集計表

図1. あなたの性別は男性、女性のどちらですか？

※無作為抽出で選ばれて頂いた3,000名(返戻14件)の中から973名の回答を頂きました。
回答率は32.6%でした。

性別	総人数	回答数	回答率
男性	1,386	406	29.1
女性	1,591	567	35.6
計	2,986	973	32.6



アンケート調査結果 1

図2. あなたの年齢は次のうちどれにあてはまりますか？

年齢階層	回答数	回答率	回答率*
20歳代	357	63	17.6
30歳代	467	117	25.1
40歳代	571	142	24.9
50歳代	440	156	35.5
60歳代	571	242	42.4
70歳以上	580	253	43.5
計	2,986	973	32.6

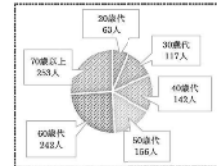
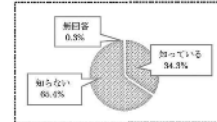


図3. あなたは議会の定数をご存知ですか？

選択項目	回答数	確率比
知っている	334	34.3
知らない	636	65.4
無回答	3	0.3
計	973	100.0



※6割以上の方が定数を知らなかったようです。
現在の定数は、平成15年に26名から24名に、平成23年の改選時より24名から8名減し21名で議会構成しております。

図4. あなたは市議会議員の報酬額をご存知ですか？

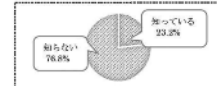
選択項目	回答数	確率比
知っている	154	15.8
知らない	819	84.2
計	973	100.0



※8割以上の方が報酬額を知らなかったようです。
現在の議員報酬は、平成6年に改定しその後増え続けとなっております。

図5. あなたは市議会議員の政務活動費についてご存知ですか？

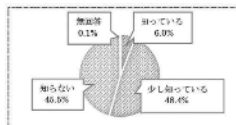
選択項目	回答数	確率比
知っている	226	23.2
知らない	747	76.8
計	973	100.0



※7割以上の方が、政務活動費について知らなかったようです。
支給は、会派に対し1人当たり定額となっており、政務活動費の収支決算ではすべて収支書添付が求められています。なお、年度末には、清算行為がなされ不要領については返戻されることとなります。

図6. あなたは市議会及び市議会議員の活動内容をご存知ですか？

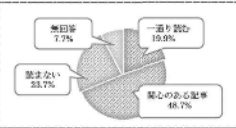
選択項目	回答数	確率比
知っている	58	6.0
少し知っている	471	48.4
知らない	443	45.5
無回答	1	0.1
計	973	100.0



※半数以上の方が活動内容を知っていると回答しています。
しかし、議会と議員自らの活動を更に活性化すること、活動内容の公開について工夫が必要です。

図7. 議会日より読んだことがありますか？

選択項目	回答数	確率比
一通り読む	194	19.9
関心のある記事	474	48.7
読まない	230	23.7
無回答	75	7.7
計	973	100.0

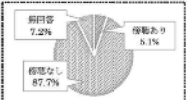


※7割の方が議会情報として議会日よりを読んでもらえますが、更に、市民に親しみやすく、見やすい議会日より作成に向けて改善を努めてまいります。

図8. あなたは市議会の傍聴又はインターネットによる議会中継を見たことがありますか？

○議会の傍聴

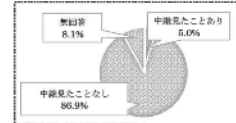
選択項目	回答数	確率比
議会傍聴あり	50	5.1
議会傍聴なし	853	87.7
無回答	70	7.2
計	973	100.0



※議会の傍聴者は非常に少ないです。
一層開かれた議会運営に努めてまいります。

○インターネットによる議会中継

選択項目	回答数	確率比
中継見たことあり	49	5.0
中継見たことなし	845	86.9
無回答	79	8.1
計	973	100.0

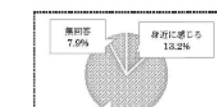


※インターネット議会中継を行っていることも、まだ十分に周知されていないことから周知の徹底と更なる情報発信の強化に努めてまいります。

アンケート調査結果 3

図9. あなたは市議会又は市議会議員を身近に感じますか？

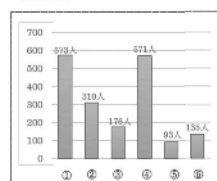
選択項目	回答数	確率比
身近に感じる	128	13.2
身近に感じない	768	78.9
無回答	77	7.9
計	973	100.0



※議会からの情報発信や議員自らの活動に更なる努力が必要と考えています。

図10. 市議会及び市議会議員に何を求めますか？(複数選択)

選択項目	回答数	回答率比
①行政に対するチェック機能の強化	573	58.9
②市民との交際の増進	310	31.9
③議会情報の発信強化	176	18.1
④議員の資質、良識及誠実性の向上	571	58.7
⑤議会基本条例の検討	93	9.6
⑥その他	135	13.9
回答数	973	



※複数選択ではありますが、行政へのチェック機能の強化が強く求められています。
また、議員一人ひとりの資質の向上や政策立案能力の向上のため、議員一人ひとりの自己研鑽が強く求められています。

【その他意見】

- ・市民の声を聞く姿勢とシステムの構築を求めます。
- ・議員活動の方向性を明確にすると共に、資質向上をお願いします。
- ・町内会組織を通じた意見交換会、報告会を行ってください。
- ・市民に見える活動をしていただきたい。
- ・議員としての政策立案とその他なる個人相談を積極的に行っていただきたい。

図11. 市議会及び市議会議員に対するご意見、ご要望がございましたらご記入して下さい。

【主な意見】

- ・議会よりについて、読んでいない人が多くなるような表記、内容を考えていただきたい。
- ・市民の生命財産を守るために安全、安心、安定したまちづくりを求めています。
- ・市民として関心なところもありますが、議会、議員の活動内容が伝わってきません。
- ・市の発展、将来に関する施策について、活発な議論をお願いします。
- ・市議として健全な市の財政運営に向けた施策等を推進していただきたい。
- ・多様な市民ニーズを把握し、政策、立案、施策、そして具現化に努めていただきたい。
- ・子どもから老人までが住みやすい街に、また恵庭市をもっと広めて活性化してください。
- ・少子高齢化が急速に進む中、市議には将来の恵庭を考えた市民のための政策を推してほしい。
- ・自分を良く見せようとするのではなく、見えにくい所にも目を向け、市民の為の活動を求めます。
- ・議員一人ひとりが、今市や市民のためにどんな活動をしているのか、もっと情報発信をお願いします。

アンケート調査結果 4

【各種団体等との意見交換会の開催】

「議会・議員に関する市民アンケート調査」の分析から、住民との距離感がある以上は真の議会改革は出来ない、との思いから、議会改革推進協議会、議会改革推進協議会ICT専門部会を中心に、各種団体等との意見交換会を実施。

今後、どのような議会改革が必要かを考える上で、まず議会情報の共有及び住民の声をしっかり受け止める場として開催。

「各種団体等との意見交換会」

*平成30年4月16日(月)

「恵庭市理事者等」との意見交換会

*平成30年4月23日(月)

「恵庭市町内会連合会役員」との意見交換会

*平成30年5月24日(木)

「女性団体等」との意見交換会

*平成30年7月12日(木)

「経済団体等」との意見交換会

*平成30年7月30日(月)

「恵庭市老人クラブ連合会役員」との意見交換会

*平成30年8月22日(水)

「農業団体等」との意見交換会



【議会改革まちづくり市民フォーラムの開催】

各種団体等との意見交換会の集大成として、「議会改革まちづくり市民フォーラム」を開催しました。

議会としても、これらの活動を通して住民の皆様と議会のあるべき姿を求めたい、との思いからであります。

当日は、地方議会に精通されている(株)地方議会総合研究所の廣瀬和彦氏から、「いま、地方議会議員に求められる在るべき姿」と題しての講演があり、会場には、104名の参加がありました。

「議会改革まちづくり市民フォーラム」

*平成30年10月30日(火) 18:00～恵庭市民会館中ホール



【恵庭市議会だよりをリニューアル等議会情報発信強化】

議会・議員に関する市民アンケート調査の分析から、市議会だよりを読んだことがある、と回答した方々は約7割おられました。

しかし、更に親しみ易く、見やすくする工夫は必要である、とその改善はアンケート調査する前からの課題でもありました。

そこで、市議会だよりの発行を担っている議会運営委員会（市議会だより編集委員会）で協議を重ね、リニューアルしました（平成30年5月1日発行第98号より）。

紙面を白黒からカラー化し、内容の構成も工夫、質問者の顔写真も掲載し文字も大きくしました。

また、SNS他による議会情報の発信の強化にも取り組みました。

平成29年には、市議会ホームページを充実（改善した議員名簿は別掲）するとともに、市議会フェイスブックを開設し議会情報の発信強化に努めています。

平成30年第1回定例会

議決した議案 …… 2～3
 請願・陳情・意見書 …… 3
 議案等審議結果 …… 4
 一般質問 …… 5～9
 代表質問 …… 10～12
 委員会紹介 …… 13
 議会日誌 …… 14

市議会だより えにわ

新入学児童への交通安全と防犯啓発

平成30年5月1日発行
 No.98

発行/編集/印刷/恵庭市議会だより編集委員会（議会事務局内）電話 0123(33)3131

恵庭市議会		
議員名簿（議席番号順）		
①氏名 伊藤 智雄 ②所属党派 自由民主党北海道支部 ③定任委員会 経済観光政策委員会 ④所属議員 5席 ⑤生年月日 昭和28年10月27日 ⑥住所 恵庭市東1丁目1番14号 ⑦電話番号 096-719-2827	①氏名 岩谷 正和 ②所属党派 自由民主党北海道支部 ③定任委員会 福祉民生政策委員会 ④所属議員 5席 ⑤生年月日 昭和28年10月27日 ⑥住所 恵庭市東1丁目1番14号 ⑦電話番号 096-719-2827	①氏名 松本 真由子 ②所属党派 自由民主党北海道支部 ③定任委員会 福祉民生政策委員会 ④所属議員 5席 ⑤生年月日 昭和28年10月27日 ⑥住所 恵庭市東1丁目1番14号 ⑦電話番号 096-719-2827

【ICT推進基本計画を策定】

昨今は、ICT（通信技術を利用したコミュニケーション）の進展により多くの方がその機能を活用し生活に生かしているところです。




議会としてもそのICTを有効活用することで住民の皆様への意見、要望の収集や反映、更には議会情報の発信強化に繋がるとともに、議会活動の円滑化・効率化を図り、より住民に開かれた議会とするため、議会改革推進協議会内に設置したICT専門部会において、協議を重ね、「恵庭市議会ICT推進基本計画」（別掲）を策定しました。

<p>恵庭市議会ICT推進基本計画</p> <p>序章 計画策定にあたって</p> <p>近年におけるICTの技術的な発展は、私たちのライフスタイルやワークスタイル等に大きな変化をもたらし、若手から高齢者まで世代を超えて利用されています。自然発生的には、タブレット端末の導入、情報サービスの普及を目的としてICTの活用が促進されているほか、健康・福祉・教育等に波及し、スマートシティやビッグデータの活用など、まちづくりの分野においても期待がもたれています。私たちが地方議会においても、多岐にわたるニーズの対応や迅速かつ適切な情報提供が多くの市民から求められています。</p> <p>第1章 総論</p> <p>1. 計画推進の目的</p> <p>本市議会は、ICTを有効的に活用することで、市民意見の収集や反映、市民への情報発信の強化につながることを、議会活動の円滑化・効率化を図り、行政に開かれた議会の運営、議会の活性化・活性化に寄与することを目的とします。</p> <p>2. 計画期間及び推進体制</p> <p>本計画期間は、平成31年度から平成38年度までと定めます。本計画の推進に当たっては、議会及び行政部門との協働により、取組が努力し、議会・行政の見える化、効率的な運営を目指し、市民生活の向上に貢献することとします。ICTの活用推進や社会動向及び議会の運営状況等を主とし、常に最新の事業計画を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。</p> <p>第2章 基本的な考え方（基本目標）</p> <p>本計画の取組にあたっては、市民への意見の収集や情報提供の円滑化と議会の活性化を図り、議員の資質向上、調査・研究に資する活動及び情報的な情報発信と議会の活性化・</p>	<p>毎年度を推進する上法に、市民の意見などを積極的に取り入れることにより、「開かれた議会」を実現するものとします。</p> <p>（基本目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民生活に各種サービスを活用した迅速な議会情報の発信強化 ②議会活動の円滑化と議会運営の効率化 ③議会に対する市民理解と関心も高める <p>第3章 議会ICT推進事業計画</p> <p>1 市民との情報共有の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ウェブサイト掲載による分かりやすい議会情報の公開 ②議会録音映像のスマートフォン・タブレットでの視聴への対応 ③委員会のインターネットLIVE中継 ④議会情報のオープンデータ化 ⑤議会ウェブサイト「市議会のページ」の公開 <p>2 市民参加による議会運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①電子メールによる議会への市民要望・意見の受付 ②インターネットによる議会アンケートの実施 <p>3 議会のペーパーレス化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①次第、議会日程、議案書、議案説明書などの電子化 ②会議開催通知、各種案内の電子化 ③議案等説明資料、補正予算書、補正予算説明書の電子化 ④本会議、委員会など全ての会議資料の電子化 ⑤各種基本計画、議会への情報提供資料の電子化 <p>4 議員の情報活用能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ①議会提要、先例集の電子化 ②法規、判例検索システムの導入 	<p>5 議会のICT環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①グループウェア、スケジュール管理システムの導入 ②タブレット端末の全議員配布 ③ペーパーレス会議システムの導入 ④本会議場、委員会室のWi-Fi化 ⑤委員会室への固定カメラ等の設置 ⑥議員控室のWi-Fi化 <p>6 危機管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①被災現場等の迅速な情報収集・提供 ②議員への迅速な緊急連絡 ③議員の安否メール登録・利用 ④議会BCP（業務継続計画）の策定 <p>7 セキュリティ対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①安全なクラウドシステムの利用 ②議会へのファイアウォールの設置 <p>8 詳細調査</p> <p>予算を伴うICT事業については、ICT推進基本計画に添った議会として財政当局へ要望していく。</p> <p>9 説明資料・研修など</p> <p>ICT環境の改善やメール、マナーを定めた議会ICT運用要綱を定め、議員はこの要綱に照り、ICTの適正利用をおこなうこととする。ICT環境を最大限活用し議会の見える化、効率化、活性化を図るため、システム導入に伴い、適宜研修を議員に実施する。</p>
--	--	---

恵庭市議会ICT推進基本計画

【基本的な考え方】 下記に掲げる項目について、実施に向けた検討を進めていくが、ICTの技術革新、社会動向及び議会運営の状況等を考慮して、実施の要否・時期を判断するものとする。

No	カテゴリ	ICT化項目	H31年度		H32年度		H33年度		H34年度		H35年度													
			4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2										
1	市民との情報共有の推進	①ウェブサイト見直しによる分かりやすい議会情報の公開																						
		②議会録音映像のスマートフォン・タブレットでの視聴への対応																						
		③委員会のインターネットLIVE中継																						
		④議会情報のオープンデータ化																						
		⑤議会ウェブサイト「市議会のページ」の公開																						
2	市民参加による議会運営	①電子メールによる議会への市民要望・意見の受付																						
		②インターネットによる議会アンケートの実施																						
3	議会のペーパーレス化推進	①次第、議会日程、議案書、議案説明書などの電子化																						
		②会議開催通知、各種案内の電子化																						
		③議案等説明資料、補正予算書、補正予算説明書の電子化																						
		④本会議、委員会など全ての会議資料の電子化																						
		⑤各種基本計画、議会への情報提供資料の電子化																						
4	議員の情報活用能力の向上	①議会提要、先例集の電子化																						
		②法規、判例検索システムの導入																						
5	議会のICT環境の整備	①グループウェア、スケジュール管理システムの導入																						
		②タブレット端末の全議員配布																						
		③ペーパーレス会議システムの導入																						
		④本会議場、委員会室のWi-Fi化																						
		⑤委員会室への固定カメラ等の設置																						
		⑥議員控室のWi-Fi化																						
6	危機管理体制の強化	①被災現場等の迅速な情報収集・提供																						
		②議員への迅速な緊急連絡																						
		③議員の安否メール登録・利用																						
		④議会BCP（業務継続計画）の策定																						
7	セキュリティ対策の強化	①安全なクラウドシステムの利用																						
		②議会へのファイアウォールの設置																						

検討・方針決定・執行部へ説明・予算要求  試行  導入・実施 

主な議会改革事項

主な議会改革事項については、特にこの20年の間に様々行われてきました。その主なものについて、年度毎に表記します。

年度・主な改革内容

平成13年

- *市議会ホームページ開設

平成15年

- *議員定数を2名削減(定数26人→24人)

平成16年

- *海外視察の凍結

平成17年

- *費用弁償の廃止(市内日当1,000円廃止、交通費は実費支給)

平成18年

- *一問一答制の導入
(一般質問、決算審査特別委員会総括質疑、予算審査特別委員会総括質問)

平成19年

- *市議会ライブ・録画中継動画のインターネット配信
(平成19年試行、平成20年本実施)

平成21年

- *議案、質問通告書、市政執行方針、教育行政執行方針、行政報告、教育行政報告を市議会ホームページで公開
- *議長交際費、政務調査費を市議会ホームページで公開

平成23年

- *議員定数を3名削減(定数24人→21人)
- *常任委員会、議会運営委員会視察旅費の削減
(常任委員会「任期中2回」152,000円→120,000円)
(議会運営委員会「任期中2回」120,000円→100,000円)
- *会派視察旅費の廃止(152,000円を廃止)
- *全議員の議案等に対する賛否を会議録、市議会だよりで公開

平成25年

- *議案及び委員会資料1部を傍聴者閲覧用として受付に備える
- *地方自治法の一部改正に伴い政務調査費の交付に関する条例、規則、要領の一部改正
(政務調査費→政務活動費)

平成26年

- *常任委員会における一問一答制の導入(委員長裁量による対応)
- *補正予算審査特別委員会の設置合意(平成27年5月設置)
- *恵庭市議会・議員に関する市民アンケート調査(詳細別掲)
- *「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」を議員提案で制定
(平成26年11月28日制定、施行)

平成27年

- *議会改革検討協議会でICTの推進に向けた議論を開始

平成28年

- *常任委員会、特別委員会の資料を開催前(これまで所属委員以外には事後配付)に配付(全議員)
- *「恵庭産のビール等による乾杯を推進する条例」を議員提案で制定
(平成28年12月15日制定、平成29年4月1日施行)
- *議会運営委員会で行政視察(埼玉県飯能市でタブレット端末導入について)

平成29年

- *予算審査特別委員会「総括質問」を「代表質問」に変更
- *決算審査特別委員会「総括質疑」を「代表質疑」に変更
- *本会議、常任委員会の傍聴者にも議員へ配付している資料を貸し出し(2部)
- *恵庭市議会ICT基本計画策定に向けて、議会改革推進協議会に「ICT専門部会」を設置
- *恵庭市議会フェイスブックページ開設
- *市議会ホームページの議員名簿を改善(別掲)
- *議会改革推進協議会、議会改革推進協議会ICT専門部会で行政視察
(登別市で議会運営におけるICT化について)

平成30年

- *「恵庭市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部改正
(議員が長期にわたり会議を欠席した場合の議員報酬減額規定を段階的な欠席期間の区分に応じた減額割合に改正)
- *「恵庭市議会だより」をリニューアル
(平成30年5月1日発行第98号より)
- *各種団体等との意見交換会の実施(4月～8月、6団体)
(議会改革推進協議会、議会改革推進協議会ICT専門部会のメンバーで)
- *「議会改革まちづくり市民フォーラム」の開催(平成30年10月30日)
- *議会改革推進協議会、議会改革推進協議会ICT専門部会で行政視察
(芽室町でICT推進計画について)
- *常任委員会会議録を市議会ホームページで公開
- *常任委員会、議会運営委員会、会派の行政視察報告書を市議会ホームページで公開
- *政務活動費の領収証を市議会ホームページで公開(平成29年度分より)
- *議会運営委員会で行行政視察(愛知県安城市でICT推進基本計画について)
- *「恵庭市ふるさと産業振興条例」を議員提案で制定
(平成30年10月12日制定、平成31年4月1日施行)

平成31年

- *恵庭市議会ICT推進基本計画を策定

令和元年

- *「恵庭市議会災害時対応マニュアル」を作成
(令和元年12月16日施行)(令和2年7月28日改正施行)

令和2年

- *タブレット端末の導入(令和2年11月)
- *「恵庭市議会史」発行(令和2年12月)

次の時代に対応した議会を目指して

議会は住民の代表としての役割や責任があります。常に住民に寄り添い、その使命を果たすためには、時代の変化に対応した議会機能の刷新が求められます。

また、少子高齢化の中、若者への主権者教育等にも積極的に関わり、女性や若者の意見を反映させた、これからの時代に相応しい議会のあり方を目指して参ります。

現在議会では主に次の点に取り組んでいます。

(令和2年12月1日現在)

*「議会図書室の活性化」

*「議会基本条例の制定」

*「議会BCPの策定」(※)

*「議会ICT化の推進」

*「女性・青年層の反映」

これらの取り組みについては、「議会改革推進協議会」内にそれぞれ「専門部会」を設置し、断続的に協議、議論を重ね、その達成を目指しています。

(※) BCP…業務継続計画

議会改革推進協議会議員

令和2年12月1日現在

議会改革推進協議会

座長・野沢 宏紀(副議長)、座長代理・早坂 貴敏
柏野 大介、川股 洋一、鷹羽 茂、前田 孝雄
生本 富士代、渋谷 敏明、新岡 知恵
オブザーバー・市川 慎二(議会運営委員長)



議会改革推進協議会各専門部会

【議会史編纂・図書室活性化専門部会】

部会長・柏野 大介
小橋 薫、石井 美季、松島 緑、武藤 光一、林 謙治
オブザーバー・早坂 貴敏



【議会基本条例素案策定部会】

部会長・野沢 宏紀
岩井 利海、早坂 貴敏、生本 富士代
武藤 光一、新岡 知恵



【議会BCP素案策定部会】

部会長・川股 洋一、副部会長・前田 孝雄
岩井 利海、長谷 文子、生本 富士代
渋谷 敏明、柏野 大介



【ICT専門部会】

部会長・早坂 貴敏、副部会長・柏野 大介
宮 利徳、南出 典彦、前田 孝雄
石井 美季、松島 緑、渋谷 敏明



【女性・青年部会】

部会長・長谷 文子
松島 緑、生本 富士代、新岡 知恵
石井 美季、宮 利徳、南出 典彦
アドバイザー・野沢 宏紀、早坂 貴敏、柏野 大介



